

消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を令和元年10月から10%へ上げる「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引き上げ分については、すべて「年金、医療、介護、子ども・子育て支援」の社会保障4経費に充てるものとされています。

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金見込額】

令和5年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の1億4千466万円を含む2億7千万円を見込んでいます。

(令和4年度交付見込み 276,389千円のうち社会保障財源分 148,072千円)

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

令和5年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は13億1千723万円となっており、消費税率引き上げによる増収見込額の1億4千466万円を全てこれらの経費に充てています。

社会福祉 4億373万円	社会保険 2億9千264万円	保健衛生 6億2千86万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費**

【歳入】

市町村交付金（社会保障財源化分） 144,663 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,317,234 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

[単位：千円]

項目	予算科目			令和5年度 当初予算	特定財源			一般財源	
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	社会福祉費		社会福祉総務費	19,373	10		184	3,128	16,051
			障害福祉費	12,606				2,056	10,550
			老人福祉費	128,869	500		1,134	20,750	106,485
			老人福祉施設費	5,106				833	4,273
	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	9,165	482			1,416	7,267
			保育所費	50,979			3,650	7,719	39,610
			児童館費	24,534	30		78	3,983	20,443
			児童福祉施設費	345				56	289
			母子福祉費	28				5	23
			児童措置費	130,637	109,766			3,404	17,467
			子ども・子育て 支援事業費	17,094	9,904		1	1,172	6,017
			出産・子育て 応援給付金事 業費	5,000	4,166			136	698
			小計①		403,736	124,858	0	5,047	44,658
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	77,482	44,346			5,404	27,732
			老人福祉費	215,092	37,902			28,897	148,293
			国民年金費	63				10	53
	小計②		292,637	82,248	0	0	34,311	176,078	
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	276,972	205,976			11,578	59,418
			児童福祉費	39,450	4,869			5,640	28,941
			母子福祉費	1,500	750			122	628
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	839			330	83	426
			予防費	60,823	1,855		2,378	9,229	47,361
			保健推進費	16,062	1,775		104	2,313	11,870
			保健センター費	2,322				379	1,943
病院費	病院費	222,893				36,350	186,543		
小計③		620,861	215,225	0	2,812	65,694	337,130		
合計（①+②+③）				1,317,234	422,331	0	7,859	144,663	742,381

※ 市町村交付金（社会保障財源化分）の額は、県試算額を基に算出しています。

※ 本町負担額は、当初予算から人件費を除いた額です。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。